

【商品券の利用について】Q&A

Q1 商品券の利用期間を教えてください。

A1 2023年7月31日(月)～2023年12月31日(日)までです。

Q2 商品券利用時の本人確認は必要ですか？

A2 必要ありません。

Q3 商品券は他の商品券や他の割引券と併用しても良いですか？

A3 参加店舗における取り決めに依ります。

Q4 商品券を利用した場合、ポイントを付与しても良いですか？

A4 参加店舗における取り決めに依ります。

Q5 商品券での購入の際、領収書を発行しても良いですか？

A5 参加店舗における取り決めに依ります。

Q6 商品券の対象として販売できないものはありますか。

A6 商品券の利用の対象外となる商品は以下のとおりです。
●国・地方公共団体への支払い(税金や公共料金等 ※札幌市指定ごみ袋、大型ごみシール含む)
●金券類、切手、郵便はがき、プリペイドカード等換金性の高いものや電子マネーへのチャージ(取扱店が独自に発行する商品券、回数券、プリペイドカード、電子マネーチャージなどを含む)に係る支払い
●保険料、定期券、宝くじ、たばこ、ギャンブル、コンビニエンスストア等による収納代行、宅配業者による代金引換、地代、家賃、不動産、金融商品等に係る支払い
●事業活動に伴う原材料等の仕入、事業者間取引
●保険適用の医療費、調剤費の支払い、介護サービス、障害福祉サービスの支払い
●その他、実行委員会が指定したもの
※配送専門の事業者であっても、自社の従業員が配達時に商品券を直接受領するのであれば、商品券をご利用いただけます。

Q7 商品券受け取り時に押印する店舗印は、個人印でも良いですか？

A7 原則は店舗印としますが、店舗印がない場合は個人印も可とします。

Q8 処方箋が必要な薬や病院でも利用可能ですか？

A8 医療保険適用部分については、利用できません。

Q9 おつりは出して良いですか？

A9 おつりを出すことはできません。

Q10 商品券を利用して購入されたものは、返品に応じて良いですか？

A10 換金目的の利用を禁止しているため、返品はできません。

Q11 商品券の利用者限定サービスを提供することは可能でしょうか？

A11 可能です。